



第308号

★発行所 佐賀県神社庁  
 庁長 徳久 俊彦  
 佐賀市川原町八番二七号

★メールアドレス  
 hizem.sagaken-j-cho  
 @shrine.ocn.ne.jp

行事予定

五月

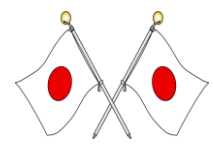
- 八日 九連打合連絡会 於神社庁
- 十三日 九州地区神社庁長・参事会  
第七十五回九州各県神社庁  
連合会神職總會懇親会
- 十四日 第七十五回九州各県神社庁  
連合会神職總會  
於メルキュール佐賀唐津
- 十六日 小城支部総代会總會  
於多久市中央公民館
- 十九日 白鬚神社一四五〇年式年大祭  
全国神社総代会代議員会 於本庁
- 二十一日 國學院大學協議員会  
於明治記念館
- 二十二日 表彰式 於明治記念館
- 二十三日 神社本庁評議員会 於本庁  
青葉会
- 二十四日 神社本庁評議員会 於本庁

六月

- 三十一日 班幣式  
神社庁長会
- 第二支部北總會 於神社庁
- 六日 神宮参与・評議員会(七日)  
於神宮
- 十日 神道政治連盟本部長・事務局  
長連絡会
- 十一日 神道政治連盟中央委員会  
神社庁事務担当者会(十二日)  
於本庁
- 二十五日 役員会 於神社庁  
佐賀県女子神職会總會  
於佐嘉神社記念館
- 二十七日 第六十三回佐賀県神社関係  
者大会 於はんぎーホール

事務連絡

令和六年三月二十六日付総神収第一四七号  
神社本庁総長名・神社庁長宛



祝祭日には国旗を  
掲げましょう

▼祭典行事開催に伴ふ安全対策の徹底  
について

標記の件、この度静岡県警察本部交通部より、巡行中の山車の横転によって死者が生じた事故が発生してゐることに鑑み、祭典行事開催時における安全対策の徹底について、別紙の通り注意喚起の依頼がありました。本件は、新型コロナウイルスの感染防止のために祭典行事の中止が数年来続いたことによる経験不足や知識・技術の引継ぎが不十分なかで祭典行事を実施し、事故に繋がってしまふことを懸念したものです。

つきましては、依頼事項の内容を十分御留意の上、祭典行事の開催に際しては綿密な事前打合せや情報共有・指揮系統等、安全対策に万全を期するやう周知徹底方御配慮願ひますとともに、神輿、山車、馬等の境外渡御における賠償事故へ

の補償としての「神社賠償責任保険(割増契約)」についても勸奨戴きますやう  
お願ひ申し上げます。

※宮司宛て通知(写)を同封。

以上

令和六年四月八日付秘書発第一四二号  
神社本庁総長名・神社庁長宛

▼統理謹話送付の件

「次期式年遷宮の御聴許」を拝して、  
統理謹話が発表されましたので、ここに  
通知致します。

統理 謹 話

聖上には本日四月八日、第六十三回神  
宮式年遷宮の御齋行(令和十五年御齋行)  
について御聴許あらせられ、いよいよ準  
備が開始されますこと、御同慶の至りに  
存じます。

式年遷宮は皇家第一の重事、神宮無双  
の大宮と称へられ、その御創制より御曆  
代の聖慮のもと、千三百年以上もの長き  
に亘り厳修されてきました。

その本義と沿革に照らせば、本来は国  
の責任において行はれるべきであると  
確信しますが、昭和二十年の敗戦とその  
後の占領政策によって、国費による支弁  
の途は絶たれ、遺憾ながら第五十九回以  
降の御遷宮は大宮司の責任の下に、国民  
の奉賛によって齋行と相成りました。

この点は、将来、必ずや是正されねば  
なりません。現状を耐へ忍んで尚一層  
神宮の真姿顕現に努めるとともに、大御  
心に沿ふべく国民の真心を結集して、今  
次の式年遷宮が完遂できますやう、斯界  
を挙げて取組んでまゐりたいと存じま  
す。

どうか神職総代をはじめ関係各位の  
御協力をお願い申し上げます。

以上

令和六年四月九日付奉取第二八号  
神社本庁総長名・神社庁長宛

▼第六十三回神宮式年遷宮の御準備に  
ついて

標記のことについては、かねてより御  
配意を戴いてをりますが、その御準備の  
執り進め方について、去る四月八日付を  
以て宮内庁長官を通じ御聴許を拝した  
旨にて、別紙の通り神宮大宮司謹話が発  
表されましたので、お知らせ致します。  
つきましては、今後共神宮奉賛につき  
一層御尽力下さいますやうお願ひ申し  
上げます。

以上

聖旨を拝して

―第六十三回神宮式年遷宮の

ご準備にあたって―

神宮大宮司 久邇 朝尊

次期式年遷宮のご準備を始める時期  
にあたり、去る一月二十二日拝謁を賜わ  
り、畏くも「ご遷宮の準備が滞りなく進  
むことを願う」とのお言葉を、ご準備に  
あたる大宮司以下へのお心遣いのお言  
葉と共に拝しました。お言葉を体し、そ  
の具体的次第についてお伺いを差し上  
げましたところ、本日、御聴許の旨を賜  
わり、次期式年遷宮のご準備を神宮大宮  
司において取り進めることになりました。

皇祖天照大御神をおまつり申し上げ  
る神宮は、創祀以来畏き大御心を戴き、  
古儀を重んじ祭祀が営まれてきました。  
殊に、二十一年に一度、宮処を改め、古例  
のままに御社殿や御神宝をはじめ一切  
を一新して、大御神のお遷りを仰ぐ式年  
遷宮は、天武天皇のお定めにより持統天  
皇の御代に初めて齋行されてより千三  
百年、国家国民の平安を祈り、回を重ね  
ること六十二度に及ぶ長い歴史と伝統  
を有する、国を挙げての重儀として継承  
されてきました。

前例によりますと、明春には御用材を  
伐り出す御杣山をお定めいただき、遷宮  
諸祭の嚆矢である山口祭・木本祭が齋行  
され本格的にご造営事業が始まります。

このときにあたり、畏くも聖旨を拝しましたことは、誠に恐懼の念に堪えず、その責任の重さと使命の重大さに、身の引き締まる思いがいたします。

今後、三十に及ぶ祭儀や行事を重ね、

令和十五年秋の遷御(せんぎょ)を目指してご準備に万全を期し、以って聖慮におこたえ申上げる覚悟でございますので、国民の皆様のご理解と絶大なるご奉賛を賜りますようお願い申し上げます。

令和六年四月八日

令和六年四月十六日付本奉発第一七号  
神社本庁総長名・神社庁長宛

▼「イセヒカリ」**稲種の神社への譲与について**

標記の件、皇大神宮御鎮座二千年に当たり聖寿無窮を祈念し、「イセヒカリ」と命名された稲の稲種について、本年度も神宮より左記の通り譲与されることとなりましたので、御通知致します。

つきましては、貴庁管内神社へその旨お知らせ戴き、申請と受け渡し等宜しくお取り計らひ下さいますやう、お願い申し上げます。

尚、この機会に、貴管内神社に於ける一層の神饌田の普及並びに神宮への毎年の新穀奉納についても御推奨戴きたく、併せてお願い申し上げます。

記

一、申込条件

譲り受けた稲種が神饌田にて栽培されること。

一、申込方法

別紙書式により、当該神社宮司より貴職を経由して、神宮司庁宛に直接お申込み下さい。

一、申込締切

令和七年一月三十一日(金)

一、備考 必着(期日厳守)

一、備考

稲種の数量については、神宮一任となりますので記載しないで下さい。尚、近年は収穫量の減少により、申請が多数あった場合は、全ての申請先みお譲り出来ない場合がありますことを御承知置き下さい。

また、譲与に際しましては、貴庁管内からの申請分を神宮より貴庁宛に一括お届けすることとなります。

以上

令和六年四月十六日付本奉発第一八号

神社本庁総長名・神社庁長宛

▼**神宮神嘗祭に「懸税」奉献方依頼の件**

標記の件、神宮当局の御高配により、

神嘗祭にあたり各神社庁奉納の初穂も「懸税」として、大御前に奉献させて戴くことができます。

つきましては、貴庁管内へその旨お知らせの上、取り纏め等の御対応方、宜しくお願ひ申し上げます。

記

一、奉献する初穂

できれば貴庁管内の神饌田より収穫したもので、両宮へ夫々一把(計二把)

一、要領

別紙「懸税について」を御参照下さい。

一、締切日

令和六年十月五日(土) 必着

一、送付先

- 〒五一六一〇〇二五 伊勢市宇治中之切町一五二
- 伊勢神宮崇敬会懸税係
- TEL〇五九六一二四一七一六二

以上

令和六年四月十八日附

國學院大學神道研修事務次長名・神社庁長宛

▼**第百五十一回神職養成講習会**

一、階位・期間・受講料

(権正階)

令和六年八月七日〜九月七日

一四三、〇〇〇円

(直階)

令和六年八月七日～九月五日

一〇、〇〇〇円

一、願書受付期間

※郵送受付

令和六年五月二十日

～五月三十日(必着)

國學院大學神道研修事務課宛

※窓口受付

令和六年五月三十一日のみ

※詳細は神社庁へお問合せ下さい。

令和六年四月十九日附  
皇學館大學長名・神社庁長宛

▼第五十三回・第五十四回

階位検定講習会

一、期間及び受講料

(正階)

令和六年八月八日～十日

一九八、〇〇〇円

(権正階)

令和六年八月二十日～九月十九日

一四三、〇〇〇円

(直階)

令和六年八月二十日～九月十八日

一一〇、〇〇〇円

一、願書受付期間

※郵送受付

令和六年六月五日

～六月二十日(必着)

皇學館大學神職養成部宛

※詳細は神社庁へお問合せ下さい。

令和六年四月十九日附鹿神庁第九五号  
鹿兒島県神社庁長名・神社庁長宛

▼神職養成直階検定講習会

一、主催 鹿兒島県神社庁

一、目的

この講習会は、神社本庁の「階位検定講習会に関する規程」の定めるところにより、神社本庁に所属する神社の神職として任用される場合に、基礎資格(学歴等)に従い、必要な資格を短期間に取得させる目的をもって開いている講習会である。

従って、祀職・家職を継承するため緊急に資格を必要とする者を対象としている。

一、階位 直階

一、期間

令和六年七月九日～八月八日

一、会場 鹿兒島県神社庁庁舎

一、申込期限 五月三十一日(金)必着

※詳細は神社庁へお問合せ下さい。

令和六年四月二十五日附崎神発第一七号二  
宮崎県神社庁長名・神社庁長宛

▼令和六年度 直階・権正階検定講習会

一、主催 宮崎県神社庁

一、場所 宮崎県神社庁「神宮会館」

一、階位 「直階」「権正階」

一、期間

令和六年七月八日～八月七日

一、募集人員

両階位合せて二十名以上

一、申込期限 五月末日必着

※詳細は神社庁へお問合せ下さい。

事務報告

【任免】

■妻山神社 祢宜 永代 優仁

■杵島郡白石町大字福富

兼ねて福富神社宮司に任ずる

令和六年四月一日

【階位授与】

■井崎 さとみ

無試験検定により権正階を授く

令和六年四月十五日

【承認】

■規則変更

■境内地目的外使用

■祐徳稻荷神社(鹿島市古枝鎮座)

令和六年四月十六日付

【御垣内特別参拝許可願申請】

■波多八幡神社宮司 堤 貞信

・参拝日 皇大神宮

令和六年四月七日

豊受大神宮

令和六年四月六日

・員数 内田 正範 他三名

■伊勢神社宮司 古川 和生

・参拝日 皇大神宮

令和五年四月十六日

豊受大神宮

令和五年四月十六日

・員数 樋渡 一男 他二名

【神職帰幽】

■西川 祀夫 氏

乙宮社宮司(二級)

令和六年四月二十九日逝去

(享年 八十三)

謹んでお悔やみ申し上げます

【研修修了報告】

神社本庁総合研修所主催

▼過疎対策教化研修会

一、期間及び開催地

令和六年二月七日

(〇、五日間)

神社本庁二階大講堂

一、修了者

妻山神社祢宜 永代 優仁

神社本庁総合研修所主催

▼第六回神宮大麻都市頒布向上計画研修会

修会

一、期間及び開催地

令和六年三月五日～六日

(二日間)

神宮会館

一、修了者

祐徳稻荷神社

権祢宜 池田 知史

佐賀県神道青年会主催

▼教養研修会

一、期間及び開催地

令和六年三月七日(一日間)

神社庁二階

一、修了者

新北神社宮司 川浪 勝英

巖島神社宮司 川浪ひとみ

熊野神社宮司 石橋 明彦

大江神大神宮権祢宜 井崎さとみ

綾部八幡神社祢宜 藤崎ますみ

唐津神社祢宜 戸川 健士

縣護國神社権祢宜 川浪 雅英

金刀比羅神社宮司 古川 勝茂

八幡宮祢宜 黒髪 宜嗣

伊勢神社祢宜 古川 恭子

佐嘉神社権祢宜 山下 美幸

堀江神社祢宜 松中朝比古

諏訪神社(長崎市)権祢宜 新久田泰史

大分県神社庁研修所主催

▼九州地区中堅神職研修会(乙)

一、期間

令和六年三月十一日～十五日

(五日間)

一、修了者

高木八幡宮祢宜

大島 仁志

祐徳稻荷神社権祢宜

前田 英明

研修案内

福岡県神社庁研修所主催

▼第八回九州雅楽講習会

一、期 日

令和六年五月二十一日(火)

～二十三日(木)

一、会 場

住吉神社

一、受講費

金二二、〇〇〇円

- 一、申込期限  
令和六年五月七日(金)迄
- 一、備考  
練習曲は平調五曲ほか、巻越調  
(胡飲酒破・賀殿急など)  
宿泊は各自用意  
神職には研修修了証  
(二・〇日間)を交付する。

▽第十五回  
佐賀県神社庁研修所主催

九州地区女子神職祭祀研修会

- 一、日時

令和六年六月十一日(火)

午前十時〜受付・改服

- 一、場所

佐嘉神社記念館

- 一、参加費

三千円

寄贈書籍等目録及び御芳名

自令和六年 四月 一日  
至 全 三十日

- ・高知県神社庁報 第八七二号 様
- ・霧島山第 第一五六号 霧島神宮 様
- ・まつのを 第五十号 松尾大社 様

- ・しおがまさま 第一九六号 鹽竈神社 様
- ・箱根 第二九四号 箱根神社 様
- ・東神 第一〇三九号 東京都神社庁 様
- ・相模 第五三六号 寒川神社 様
- ・愛媛県神社庁報 第六一四号 愛媛県神社庁 様
- ・いや比古 第三一五号 彌彦神社 様
- ・靖国 第八二五号 靖國神社 様
- ・匠の技を守ろう 第四五号 日本伝統建築技術保存会 様
- ・宮崎県神社庁報 宮崎県神社庁 様
- ・滋賀縣神社庁報 第二一四号 滋賀県神社庁 様
- ・すいとく 第八三七号 竹駒神社 様
- ・みつミ祢山 第二六四号 三峯神社 様
- ・あつた 第二八二号 熱田神宮 様
- ・砥鹿 第一四七号 砥鹿神社 様
- ・北海道神社庁報 第一二九〇号 北海道神社庁 様
- ・奈良県神社庁報 第六六号 奈良県神社庁 様
- ・東神 第一〇四〇号 東神 様

- ・大三島宮 第二一三三号 東京都神社庁 様
- ・大山祇神社 様
- ・富ヶ岡 第一一二号 富岡八幡宮 様
- ・庁報新潟 第一三一号 新潟県神社庁 様
- ・國見 第二三二一号 茨木県神社庁 様

佐賀県神社関係者大会

◎令和六年六月二十七日(木)

◎はんぎーホール (神崎市千代田町直鳥)

◎式典：午前十時より

◎講演：午前十一時頃より

「天皇さまのおまつり」

大嘗祭に奉仕させていただいて

岐阜県恵那市

武並神社宮司 原 靈輝 先生

(元宮内庁掌典職)

◎参加申込みは各支部まで

神社庁閉庁のお知らせ

五月十三日(月)〜十四日(火)

九州各県神社庁連合会神職総会の為、  
閉庁致します。